

日本NGO連携無償資金協力申請書

1. 基本情報	
(1) 案件名	2州における農業協同組合の有機農産物販売強化を通じた貧困削減事業 フェーズ I Poverty Reduction through Strengthening Marketing of Organic Products of Agriculture Cooperatives in 2 Provinces <Phase I>
(2) 分野	農林業
(3) 国際協力重点課題	アジアにおける貧困削減に資する事業
(4) N連対象事業	開発協力事業
(5) 事業地	カンボジア王国プレアヴィヒア州、スバイリエン州 それぞれ首都プノンペンから車で6時間、2時間半
(6) 事業費	総事業費：41,569,681円 (N連申請額：39,648,772円) 第2期：38,000,000円 (N連申請額：36,000,000円)
(7) 事業期間	2016年3月10日～2017年3月9日 (12ヶ月間) (第2期：2017年3月10日～2018年3月9日)
(8) 団体名・住所・連絡先、事業担当者名	(ア)団体名：認定NPO法人 IVY Approved Specified Non-Profit Organization IVY (イ)住所：山形市荒楯町 1-17-40 (ウ)電話：023-634-9830 (エ)FAX：023-634-9884 (オ)E-mail：link@ivyjapan.org (カ)事業担当者名：安達三千代

(ここでページを区切ってください)

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	プレイヴィヒア州有機米生産者組合連合とスバイリエン州農産物組合(SAC)が、共同販売事業の持続性を向上させることにより、貧困農民の生計が向上する。
(2) 事業の必要性(背景)	<p>(ア) カンボジアにおいて農業は就業人口の56%(農村部では8割以上)を占める重要産業でありながら、GDPの28%にとどまっている¹。また、全人口の20%(約305万人)を占める貧困層の90%が農村部で暮らしている。</p> <p>同国の「国家戦略開発計画」(NSDP)において「農業の生産性向上や多様化、農産物の市場アクセスの改善」などが最重要課題の一つとなっているが、農家は自分から市場へアクセスできる手段をほとんど持っていない。カンボジアには13,000以上の生産者グループがあるが、グループによる共同販売活動を行っているのはその1%に過ぎないとも言われている。小規模農家はカンボジアの中・上流階級拡大に伴う大型スーパーや高級食料品店等、市場拡大の恩恵をほとんど受けていないのが現実である。</p> <p>また、同開発計画では、「米の増産、農産物の輸出拡大」が目標とされ、稲作への支援が積極的になされてきた。カンボジアの米輸出量は2002年時点ではゼロだったが、2012年時には80万トンで世界8位の米輸出国²となり成長軌道にあるが、その恩恵も大規模農家以外の農家はほとんど受けられていない。</p> <p>政府が2001年に農協設立に係る国王令、2013年6月に農協法を制定する等して農家の組織化を推進しているが、融資事業に偏っており、本来貧困農家の所得向上に直接資する農産物の共同販売等、経済事業がなされているケースはわずかである。そのため、成功ケースの持続性の確保とその普及が僅々の課題と言える。</p> <p>(イ) 外務省の国別援助方針でも、カンボジア支援の重点分野として「経済基盤の強化」を挙げており、農業・農村開発は基軸の一つとなっている。「米の生産性と品質の向上、及び営農の改善及び多様化への支援」という点で、当事業は国別援助方針に沿っている。</p> <p>(ウ) 弊団体は、「持続的な経営体制の確立を通じた、農村における貧困削減事業」として2013年から3年間、貧困地域の一つであるスバイリエン州の農産物組合に対し、運営・経営の能力向上、供給網の強化、生産強化を実施してきた。2015年12月現在、月平均10トンをプノンペンの自然食品店、及び大型スーパー中心に出荷するまでに成長しており、数少ない支援事業の成功ケースとなっている。そのためこの事業で得たノウハウ、経験を他州で生かすことが重要と考えた。</p>

¹出典：2012～2013年カンボジア農林水産年報

²出典：米国農務省(USDA)統計

	<p>新たに対象地域として加えるのは、プレイヴィヒア州である。同州はカンボジア北部、タイ・ラオスと国境を接し、豊かな森林に囲まれているが、貧困率は 37%³とカンボジアでも最も高い州の一つである。タイとの遺跡を巡る国境紛争が収束した後は他州に比べ未開拓地が多いことから若い入植者が増えており、2008 年の国勢調査時から毎年 1 万人増加し、現在約 25 万人となっている。</p> <p>稲作については、カンボジア米は 2012 年に世界のベスト米に選ばれるなど世界的にも高い評価を得ているが、プレイヴィヒア州の米は中でもその美味さに定評があり、また伝統的に多くの田で有機農法が行われてきた。しかし売り先は仲買人に限られ、粳(もみ)1 キロあたり 1,200 リエル(36 円)以下で買い叩かれ、有機米としてのプレミア(付加価値)がつくこともなかった。ある村では 100 人以上が現金収入を求めタイのサトウキビ工場に出稼ぎ労働者として渡っている。</p> <p>近年になって州農業局の指導で 42 の農協が設立され、2013 年にうち 8 農協が、有機認証が取れた米に対して最大 200 リエル(6 円)のプレミアを提案してきたカンボジア企業の AMRU Rice と契約を結び、2014 年には ECOCERT の国際有機認証を受け、EU、北米輸出向けに 1,465 トンを販売した。2015 年の契約量は 3,500 トン、AMRU Rice は 2016 年には 5,500 トンまで買い取ることを表明している。</p> <p>しかし、まだ加盟する農協数が少ないため出荷量が契約量に追いついていない、国際有機認証を継続するための監視体制が不完全、品質基準に満たない米が多い等の課題を抱えている。これらの課題を解決し、持続可能な米輸出を行っていくための体制として、2015 年末に「有機米生産者組合連合(農協連合)」が設立され、事務局員 4 名が雇用されたが、まだ緒に就いたばかりであり、共同出荷、有機認証取得等に知見のある外部からの支援を必要としている。</p> <p>またスパイリエン州農産物組合(略称 SAC・組合員約 300 名、うち有機野菜認定 101 名)は、2015 年 12 月時点で月平均 10 トンの野菜を出荷しており、これは事業申請時に目標としていた 7 トンを超える量である。現在週 4 回、毎回平均 0.6 トンの野菜の洗浄、選別を行い、さらに首都のスーパー向けに包装作業も追加された。このため現在の家屋の空きスペースでは手狭であり、作業効率も悪い。また衛生面、品質面の向上、有機野菜とそれ以外の野菜の分別を確実にし、今後の出荷量の増加や事業の多角化に備えていくためには、屋内施設で、人・荷が自由に移動できるレイアウトの出荷設備、及び米倉庫、農資材店舗、事務所を備えたトータルな出荷センターが必要となっている。</p>
(3) 事業内容	<p><フェーズ I></p> <p>本事業により SAC と同様農協による共同出荷が始まっているプレイヴィヒア州に新たに事業を拡大する。スパイリエン州の事業と同様共同販売事業を</p>

³出典：CAMBODIA COUNTRY POVERTY ANALYSIS 2014 by ADB. データの集計方法によって数字や順位が変わるが Commune Database 2012 によるとプレイヴィヒアは最下位である。

率いるリーダーシップの育成とマネージメント力の強化を行う。プレイヴィヒア州では現在 8 農協で組織されている「有機米生産者組合連合(農協連合)」に対し、新たに 4 農協を増やすこと、また 12 農協を統合して販売事業を行えるよう運営を指導する。スパイリエン州では出荷センターを建設し、SAC が増大する出荷量に対応できるよう支援する。

1. プレイヴィヒア州の有機米生産者組合連合(農協連合)に新たに 4 つの農業協同組合を加える。
 - 1.1. プレイヴィヒア州の農協連合関係者を招いて事業のオリエンテーションを行う。(対象:12 の農協代表者計 12 名、農協連合職員 4 名、NGO 関係者、州農業局職員)
 - 1.2. 新規 4 農協に農協連合への参加を促す。(対象:新規 4 農協の組合員約 360 名、農協連合職員 2 名)
 - 1.3. 新規 4 農協に有機基準に関する研修、及びフォローアップをする。(対象:新規 4 農協の組合員のうち有機栽培者 360 名、農協連合職員 1 名)
 - 1.4. 新規 4 農協に有機認定のための ICS(内部管理システム)研修、及びフォローアップする。(対象:新規 4 農協の組合員のうち 40 名、農協連合職員 1 名)
 - 1.5. 新規 4 農協の国際有機認証機関エコサートの認証取得を支援する。(対象:新規 4 農協の組合員のうち有機栽培者 360 名)
 - 1.6. 新規 4 農協の米の収穫後工程改善のための技術研修を行う。(対象:新規 4 農協の組合員のうち 360 名)
 - 1.7. 新規 4 農協の組合員を既存の農協に視察に招く。(対象:新規 4 農協リーダー28 名)
 - 1.8. 新規 4 農協の米の栽培状況、収穫後工程の管理をフォローアップする。(対象:新規 4 農協の組合員のうち 360 名)
 - 1.9. 新規 4 農協リーダーに対して運営及び財務管理の指導をする。(対象:新規加入農協リーダー8 名、年 4 回)
2. プレイヴィヒア州の農協と農協連合のマネージメントの能力強化を行う。
 - 2.1. 農協リーダーに組合の基礎概念及び運営マネージメントの研修を行う。(対象:12 の農協リーダー計 60 名、2 回)
 - 2.2. 農協連合に財務管理、及び組織管理の研修を行う。(対象:農協連合職員 5 名、理事 7 名、2 日)
 - 2.3. 農協連合に財務レビューと財務分析の研修を行う。(対象:農協連合職員 2 名、理事 7 名、2 日)
 - 2.4. オーガニック業界リーダー育成研修のトレーナー育成研修を行う。(対象:農協連合職員、有機農業関係者等計 15 名)
 - 2.5. オーガニック業界リーダー育成研修を農協、組合リーダーを対象に行う。(対象:プレイヴィヒア州農協リーダー24 名、農協連合職員 2 名、スパイリエン農産物組合理事 2 名)
3. スパイリエン農産物組合の出荷センターを建設する。
 - 3.1. SAC 出荷センターを州都に建設し、出荷業務を移動する。
 - 3.2. 出荷センターの使用方法について指導する。(対象:SAC ゾーンリーダー⁴19 名、職員 4 名)
 - 3.3. 組合理事及び職員に随時コーチングを行い運営の相談にのる。

⁴ 組合員 300 名の居住する 3 つの郡にまたがる 60 村が 19 の出荷ゾーンに分かれており、そのゾーンのリーダーで組合員から野菜を集め、出荷場に運搬する。

	<p>(対象:組合理事 7 名、職員 2 名)</p> <p>3.4. 組合の顧問委員会に参加する。</p> <p><フェーズ II> 2017 年 3 月～2018 年 3 月</p> <p>供給と販路の拡大をさらに促進し、農協の活動を拡大する。新規加入の 4 つの農協が自律的に運営できるよう引き続きサポートする。プレイヴィヒア州の有機米生産農家をさらに 100 名共同出荷に追加する。農協連合と協力し、農協の他の作物の共同販売や資機材の共同購入事業を支援する。また機械導入による米の品質向上、生産拡大を図る。また 2016 年に農協連合の抱える農協の数を 17 にまで増やす計画があるため、それぞれのマネージメントを支援する。</p>
(4) 持続発展性	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本事業の終了時、国際有機認証取得のための ICS(内部管理システム)が農協と農協連合に引き継がれ、農家の生計向上につながる事業が継続される。 2. 当団体が雇用した農協連合のスタッフの雇用が連合に引き継がれ、経験、知識のあるスタッフを農協連合が保持し、農家の生計向上につながる農協運営が継続される。 3. 有機米、カンボジア米は世界的にも注目されており、AMRU Rice 社は参加農協の増加を希望しており、注文量の増加を表明している。そのため有機米共同販売によって今後も農家に収益がもたらされる。 4. 稲作の収益が増すことで、出稼ぎ者の帰還や新規就農が増え、地域振興へとつながる。 5. 有機農法を奨励することで、環境保全型の持続性のある稲作が地域で守られる。 6. SAC 出荷センターの利用により、より野菜の品質及び業務効率が上がり、販売の増加につながる。センターは SAC により管理され、州農業局がモニタリングする。これにより組合メンバーに継続して収益がもたらされる。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	<p>【直接裨益者数】:</p> <p>プレイヴィヒア州チョムクサー郡の 4 つの農協組合員 (592 世帯)のうち有機米栽培農家 360 人、その他の郡を含む農協組合リーダー60 人、農協連合スタッフ 4 人</p> <p>スバイリエン州農産物組合理事・ゾーンリーダー・職員 30 人</p> <p>【間接裨益者数】スバイリエン州農産物組合員(300 世帯)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <新規加入農協>プレイヴィヒア州で 4 つの農協が新しく有機米の共同出荷に参加する。 <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 新規 4 農協(592 人)のうち 360 名が国際有機認定である ECOCERT の認定を受ける。 • 新規 4 農協が計 200,000ドル以上を有機認定米として共同販売する。

	<p>2. <既存の農協と農協連合>農協のリーダーらが共同販売事業の運営を理解し、農協連合が財務や組織管理力を強化する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none">• 各農協が有機認証にかかる内部経費を計算し、持続的な運営ができる財政計画を立てる。• 農協連合の職員が財務分析を行い共同販売事業によって経費の100%をカバーする2017年の財務計画を立てる。 <p>3. <SAC 出荷センター>SACの野菜を中心とした出荷活動が現事業(2016年3月終了)後も継続される。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none">• 2016年の出荷量が前年より5%増加する。• 野菜の他の農産物(米、肉)等を出荷する。• 2016年にかけて野菜販売の粗利35%を保持する。
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(ここでページを区切ってください)

3. 事業管理体制	
(1) 人的体制	<p>【国内本部】理事会(理事 8 名、監事 2 名) 事務局長 1 名(カンボジア担当理事兼務) 事務局員 2 名(カンボジア副担当 1 名、会計 1 名)</p> <p>【カンボジア】 プノンペン事務所:現地事務所代表 1 名(日本人)、プロジェクトコーディネーター 1 名、トレーナー 1 名、総務・会計 1 名(カンボジア人)、代表アシスタント 1 名(日本人) プレイヴィヒア事務所:トレーナー 1 名(カンボジア人)、農協連合職員 1 名</p>
(2) 現地連絡先	International Volunteers of Yamagata #2AB, St.157, Sangkat Olympic, Khan Chamkamorn, Cambodia Tel/Fax: +855 (0)44 945 966 Mobile: 016 880 023 E-mail: ivy@online.com.kh Country Director: Ayumi Matsuura
(3) 自己資金財源	会費、寄附金などを財源とする自己資金から 200 万円程度支出予定。予算を超えた場合も自己資金から拠出する。
(4) 事業実施計画	3 月:事業オリエンテーション、SAC へのコーチング開始 4 月:新規加入 4 農協説明会、農協連合へのマネージメント研修開始、SAC 出荷センター建設開始 5-6 月:新規 4 農協に有機認定のための研修、既存 8 農協に組合基本理念の研修開始 6 月: SAC 出荷センター完成 7-8 月:新規 4 農協 ICS 研修 9 月:ECOCERT 認証検査、 10 月:12 の農協へのマネージメント研修 11 月:SAC 組合諮問委員会参加 12 月:ポストハーベスト研修 1 月:農協連合の財務レビュー 2 月:オーガニックリーダーシップ研修 (詳細は様式 1-a 予算詳細ファイルの「ワークショップ」参照)
(5) 安全対策	現在対象国において退避勧告等は出されていない。 海外駐在員は、「カンボジア事務所安全ガイドライン」に基づき日本における本部事務局と緊密に連絡を取り合い、状況に応じた安全対策を検討するほか、日頃から現地事情に詳しいスタッフから情報収集を図り、複数の避難ルートを準備しておくとともに、相手国政府および在外公館、現地の NGO 緊急連絡網などから得た情報を尊重し、その指示に従う。 カンボジアの交通死亡事故発生率は日本の 3.86 倍と言われ、大使館からのお知らせ(2013 年 8 月)でも交通事故保険にもできる限り加入することが勧められているため、事業に使用する車両については交通事故保険に加入する。
4. その他	
(1) 事業実績	(ア) 現在、実施中の事業 スバイリエン州農産物組合(SAC)の持続的な経営体制の確立を通じた、農村における貧困削減事業 フェーズ III(終了 2016 年 3 月 9

	<p>日)</p> <p>(イ) 過去に実施した事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スバイリエン州農産物組合(SAC)の持続的な経営体制の確立を通じた、農村における貧困削減事業(日本NGO連携無償資金協力事業) フェーズI及びII ・ 女性貯蓄グループのマイクロクレジットを利用した家畜飼育支援(国際ボランティア貯金寄附金の配分事業) ・ ILO BFC Social Protection and Gender Project ・ スバイリエン州における野菜の供給・流通システムの構築プロジェクト(JICA 草の根技術協力包括型事業) ・ 女性による野菜の共同生産、共同出荷を通じた農村振興プロジェクト(JICA 草の根技術協力パートナー型事業) ・ 持続可能な農業を通じた女性による農村開発プロジェクト(JICA 草の根技術協力パートナー型事業) ・ スバイリエン州草の根獣医と家畜普及員の養成事業 ・ 女性による相互扶助組合設立支援事業 <p>(ウ) その他団体が実施中の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イラク共和国エルビル県のキャンプ外難民児童に対する教育支援フェーズⅢ(期間:2015年3月~12月) ・ イラク共和国エルビル県キャンプ外の国内避難民への生活物資配布事業(期間:2015年10月~2016年2月) ・ イラク共和国エルビル県キャンプ外シリア難民への越冬支援と生活物資配布事業(期間:2016年1月~2月)
(2) 現地提携団体	<p>正式な覚書は交わさないが、カンボジアの米の商業化事業を指揮している Supreme National Economic Council(最高国家経済会議)、及びプレイヴィヒア州地方農業局と密接な連絡を取り合いながら事業を行う。また米の有機国際認定に関して COorAA(カンボジア有機農業協会)に指導、協力を依頼する。</p>
(3) 特記事項	<p>当団体は長年、農村女性のエンパワーメントを行っており、現在 SAC の代表も女性である。研修参加者やリーダーの選出ではジェンダーのバランスが取られているよう配慮している。また、団体のミッションとして持続的農業の推奨を掲げており、野菜栽培、稲作両方において、環境負荷の少ない有機農業を推奨している。</p>

申請書記載日：2015年10月27日

団体代表者 代表理事 枝松 直樹 (印)

「2州における農業協同組合の有機農産物販売強化を通じた貧困削減事業 フェーズ I」総括表

団体名：認定 NPO 法人 IVY

上位目標	プレイヴィヒア州有機米生産者組合連合とスパイリエン州農産物組合(SAC)が、共同販売事業の持続性を向上させることにより、貧困農民の生計が向上する。		
事業の必要性(背景)	期待される成果(事業目標)	成果を測る指標および確認方法	活動内容
輸出向け認定有機米の需要が増加しているが、市場と農家が結びついておらず、農家は仲買人に有機米としてのプレミアム料金もないまま買い叩かれるままになっている。	プレイヴィヒア州で4つの農協が新しく有機米の共同出荷に参加し、共同販売を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規4農協のうち360名が国際有機認定であるECOCERTの認定を受ける。 ● 新規4農協が2017年2月末までに農協連合の有機米共同出荷に参加し、20万ドル以上を共同販売する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. <u>プレイヴィヒア州の有機米生産者組合連合(農協連合)に新たに4つの農業協同組合を加える。</u> <ol style="list-style-type: none"> 1.1. プレイヴィヒア州の農協連合関係者を招いて事業のオリエンテーションを行う。 1.2. 新規4農協に農協連合への参加を促す。 1.3. 新規4農協に有機基準に関する研修、及びフォローアップをする。 1.4. 新規4農協に有機認定のためのICS(内部管理システム)研修、及びフォローアップする。 1.5. 新規4農協の国際有機認証機関エコサートの認証取得を支援する。 1.6. 新規4農協の米の収穫後工程改善のための技術研修を行う。 1.7. 新規4農協の組合員を既存の農協に視察に招く。 1.8. 新規4農協の米の栽培状況、収穫後工程の管理をフォローアップする。 1.9. 新規4農協リーダーに対して運営及び財務管理の指導をする。
ほとんどの農協はマイクrokクレジットの経験しかなく、共同販売に関する仕組みが作られていない。農協連合も立ち上がったばかりで脆弱である。	農協のリーダーらが共同販売事業の運営を理解し、農協連合が財務や組織管理能力を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 各農協が有機認証にかかる内部経費を計算し、持続的な運営ができる財政計画を立てる。(農協予算計画) ● 農協連合の職員が財務分析を行い共同販売事業によって経費の100%をカバーする2017年の財務計画を立てる。(連合年間予算計画) 	<ol style="list-style-type: none"> 2. <u>プレイヴィヒア州の農協と農協連合のマネージメントの能力強化を行う。</u> <ol style="list-style-type: none"> 2.1. 農協リーダーに組合の基礎概念及び運営マネージメントの研修を行う。 2.2. 農協連合に財務管理、及び組織管理の研修を行う。 2.3. 農協連合に財務レビューと財務分析の研修を行う。 2.4. オーガニック業界リーダー育成研修のトレーナー育成研修を行う。 2.5. オーガニック業界リーダー育成研修を農協、組合リーダーを対象に行う。

<p>現在、SAC の出荷作業は弊団体の事務所の庭を使用しているが、事業が終了すれば、SAC は出荷作業を行う場所を失う。</p>	<p>SAC の野菜を中心とした出荷活動が現事業(2016年3月終了)後も継続される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 2016 年の出荷量が前年より 5% 増加する。(SAC の記録確認) • 他の農産物(米、肉)等を出荷する。(SAC の記録確認) • 2016 年にかけて野菜販売の粗利 35%を保持する。(SAC の財務記録確認) 	<p>3. <u>スバイリエン農産物組合の出荷センターを建設する。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 3.1. SAC 出荷センターを州都に建設し、出荷業務を移動する。 3.2. 出荷センターの使用方法について指導する。 3.3. 組合理事及び職員に随時コーチングを行い運営の相談になる。 3.4. 組合の顧問委員会に参加する。
<p>持続発展性</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 品質向上、取引量の増加により、有機米につく割増価格が上昇し、農協と農協連合を運営する資金が調達できるようになる。 2. マネージメント、マーケティング力をつけた農協、農協連合のリーダーや職員たちが米の共同販売事業を主体的、自律的に管理していく。 3. SAC 出荷センターにおいて、組合の野菜出荷事業が継続されていき、センターが SAC により管理され、地方農業局がモニタリングする。 		

複数年にわたる国際協力重点課題事業の申請を除き、原則 1 枚以内で作成して下さい。